

## 平成24年度第1回大阪府河川整備委員会

# 淀川水系神崎川ブロック河川整備計画（変更原案）について

平成24年6月12日(火)  
大阪府都市整備部河川室

# ～ 目 次 ～

1.	神崎川ブロック河川整備計画の部分変更	3
1.1	これまでの審議経過	3
1.2	平成24年度の計画変更の内容	4
1.3	有効活用容量への変更	5
2.	有効活用容量の位置付け	7
2.1	安威川ダム自然環境保全対策検討委員会における審議	9
2.2	河川整備計画の変更案	10

# 1. 神崎川ブロック河川整備計画の部分変更

## 1.1 これまでの審議経過

### 1.1 これまでの審議経過

#### 神崎川ブロック河川整備計画策定 (H19年2月)

神崎川・安威川 (ダム含む) ・天竺川・高川・  
上の川・大正川・佐保川の整備計画を策定

#### 安威川ダムからの利水 (水道) 撤退

〔大阪府戦略本部会議 (平成21年8月31日) 〕  
○治水ダムとして継続し、治水効果を早期発現させる

#### H21 第4回河川整備委員会 (H21年11月11日)

##### 【審議内容】

- 安威川ダム利水撤退に伴う計画変更の必要性確認
  - ・ 安威川ダム治水計画、利水計画の検証 (近年データ追加での妥当性確認)  
→ 治水計画、不特定利水計画の変更の必要性なし
- 安威川ダム利水撤退に伴う影響検討 (ダム規模比較)  
→ 継続審議

#### ～治水対策の転換～

- 今後の治水対策のあり方について 中間とりまとめ (国土交通省 H22年9月)

「できるだけダムにたよらない治水」への政策転換に基づく治水対策案の立案手法、新たな評価軸、総合的な評価の考え方と、これらを踏まえた今後の治水理念を構築  
⇒ ダム事業の検証要請 (国交大臣→大阪府知事)

- 今後の治水対策の進め方 (大阪府 H22年6月)

「人命を守ることを最優先」に河川から洪水が溢れることも含め、河川毎に当面20～30年の治水目標、治水手法を設定

#### H22第4回河川整備委員会 (H22年7月28日)

##### 【審議内容】

安威川の治水目標と治水手法設定の進め方

- 治水目標の設定 → 80%程度(1/100)
- 治水手法の決定 → 継続審議

#### H22第11回河川整備委員会 (H23年3月30日)

##### 【審議内容】

- 治水手法の決定 → ダム案が妥当。不特定は継続審議

#### H23第4回河川整備委員会 (H23年9月13日)

##### 【審議内容】

- 不特定利水容量の必要性 → 現ダム計画案が妥当

H23年10月 ダム検証報告書提出 (府知事→国交大臣)

H24年4月「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」  
⇒ 府検証での「継続」について、適切に検討されたと理解

#### H24 河川整備委員会

##### 【審議内容】

- 神崎川ブロック河川整備計画の部分変更  
→ 安威川ダム目的変更 (新規利水⇒有効活用)

# 1. 神崎川ブロック河川整備計画の部分変更

1.2 平成24年度の計画変更の内容

## 1.2 平成24年度の計画変更の内容

- ・国ダム検証での「継続」としての対応方針を踏まえ、現ダム計画の目的を一部変更(新規利水⇒有効活用)した河川整備計画の部分変更を早急に実施し、速やかな本体着手への手続きが必要。

H19.2 神崎川ブロック河川整備計画策定〔神崎川(猪名川合流点上流)・安威川(ダム含む)・天竺川・高川・上の川・大正川・佐保川 外〕

安威川ダムの目的 (洪水調節、流水の正常な機能の維持、水道用水の供給)

治水計画

利水計画

不特定利水  
(流水の正常な機能の維持)

新規利水

安威川ダム自然環境保全対策  
検討委員会で審議中

H24年度 神崎川ブロック河川整備計画の部分変更 (安威川ダム目的変更)

★「水道用水の供給」の削除 (有効活用容量の位置付け)

安威川ダムの目的 (洪水調節、流水の正常な機能の維持)

治水計画<変更なし>

利水計画

不特定利水(流水の正常な機能の維持)  
<変更なし>

有効活用容量の  
位置付け

ダム  
本体  
着工  
へ

神崎川支川の氾濫解析

神崎川ブロック河川整備計画の変更〔神崎川(猪名川合流点上流)・安威川(ダム含む)・天竺川・高川・上の川・大正川・佐保川 外〕

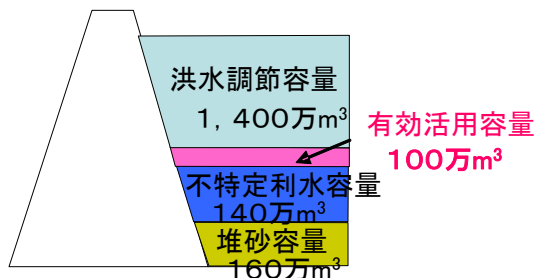
# 1. 神崎川ブロック河川整備計画の部分変更

## 1.3 有効活用容量への変更

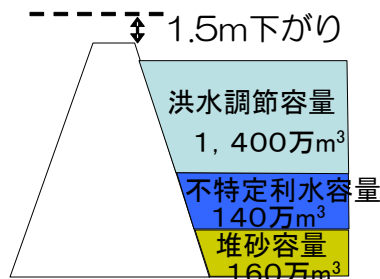
### 1.3 有効活用容量への変更

- 平成23年度の河川整備委員会（第1～4回）において、正常流量(不特定利水)の確保について、「環境」「危機管理」「技術的課題」等の観点から、「貯めること」「貯めないこと」のリスク、実現性、社会への影響等について、審議。

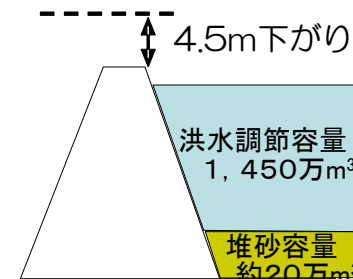
①ダム規模現計画案  
ダム高76.5m



②ダム規模縮小案  
ダム高75.0m



③流水型ダム案  
ダム高72.0m



※ダム諸元については、仮設定

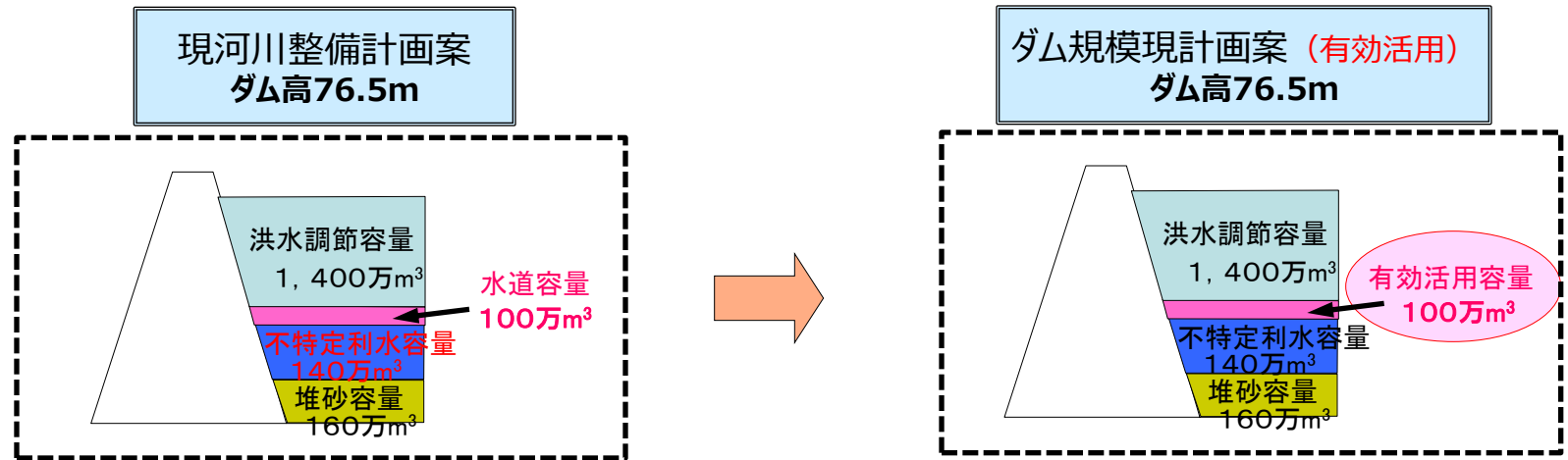
評価軸	現計画案 (76.5m)	縮小案 (75.0m)	流水型案 (72.0m)
ダム諸元	ダム高 : 76.5m 湛水位 : EL.125.0m 常時満水位 : EL. 99.4m 湛水面積 : 81 ha 33 ha (常時)	ダム高 : 75.0m 湛水位 : EL.123.7m 常時満水位 : EL. 96.1m 湛水面積 : 78 ha 28 ha (常時)	ダム高 : 72.0m 湛水位 : EL.120.5m 常時満水位 : EL. - m 湛水面積 : 70 ha - ha (常時)
治水効果の発現	・ダム完成により目標の安全度を確保。	・設計の見直しにより現計画案から約2年の遅れ。 ・計画変更に伴う周辺住民との協議期間が必要。 (協議期間は予測できない)	・設計の見直しにより現計画より約2年半の遅れ。 ・計画変更に伴う周辺住民、河川使用者との協議期間が必要。 (協議期間は予測できない)
コスト	・本体工事費、計画変更中の費用 ■合計 約235.3億円	・本体工事費、計画変更中の費用 ■合計 約235.6億円 ※ほかに事務所人件費 2年分 約5億円	・本体工事費、計画変更中の費用、 転石、流入土砂対策等 ■合計 約239.8億円+α ※ほかに事務所人件費 2.5年分 約7.5億円
リスク	・L2相当程度、超巨大地震動ともに堤体崩壊につながるような大きな損傷はないと考えられる。		
環境への影響	(土砂供給) 粗粒化により、底生生物や魚類に影響が及ぶ可能性がある。 (正常流量) <u>正常流量の確保が可能。</u>		(土砂供給) ダム上流からの土砂供給があるため、 <u>貯留型に比べると影響の程度は低減される。</u> (正常流量) 正常流量が確保できない。

# 1. 神崎川ブロック河川整備計画の部分変更

## 1.3 有効活用容量への変更

### 1.3 有効活用容量への変更

審議結果



【平成23年度 第4回河川整備委員会】

- ・現時点において、ダム規模・形状を変更するほどの合理性はないことから、現ダム計画案が妥当。
- ・ただし、自然環境への影響を軽減する検討を引き続き十分に進める。

安威川ダム自然環境保全対策検討委員会で審議中

## 2. 有効活用容量の位置付け

### ○ 安威川の現況(ダム上流)



【溪流環境】  
安威川上流部付近

ダム予定地

## 2. 有効活用容量の位置付け

### ○ 安威川の現況(ダム下流)

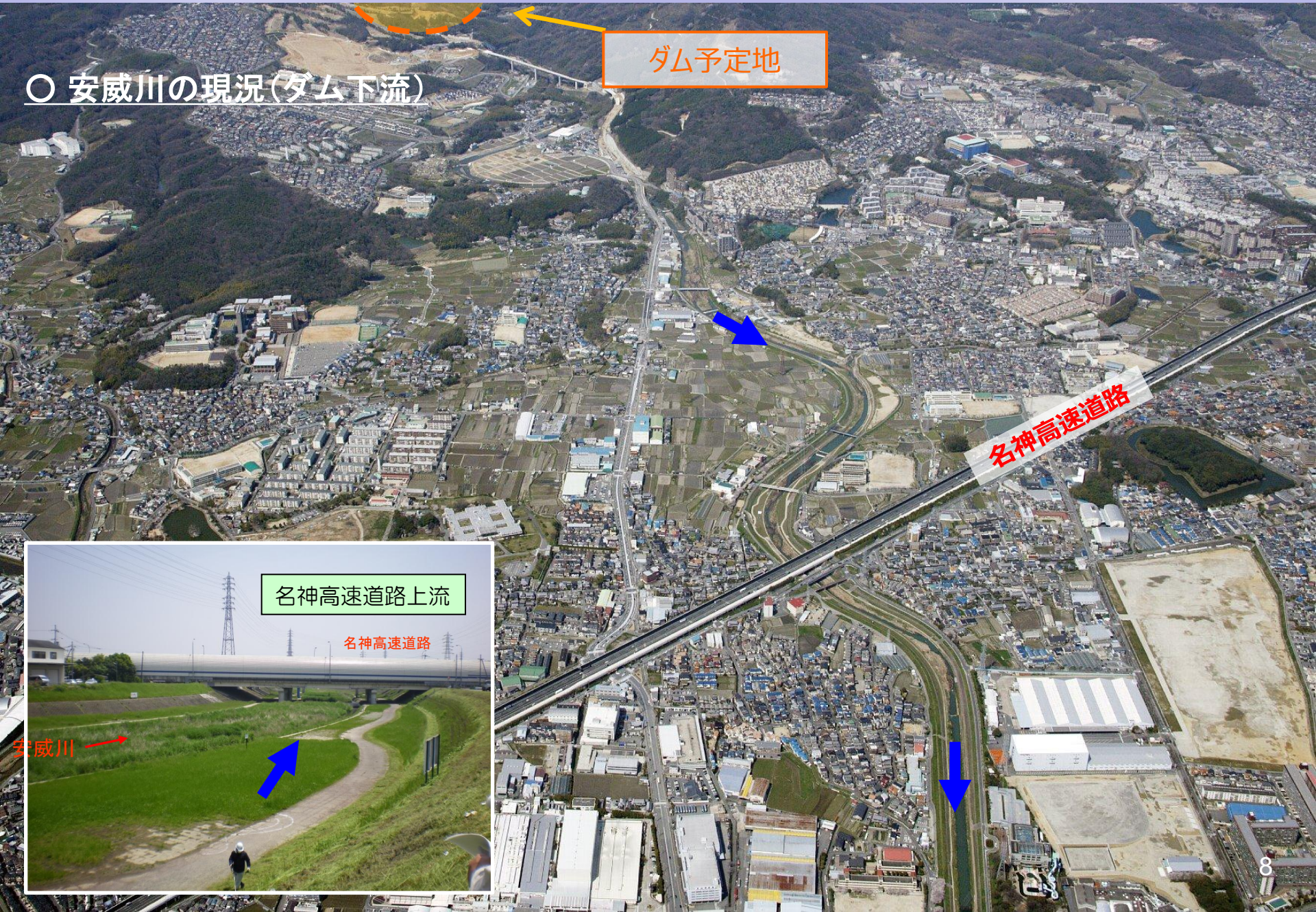
ダム予定地

名神高速道路

名神高速道路上流

名神高速道路

安威川

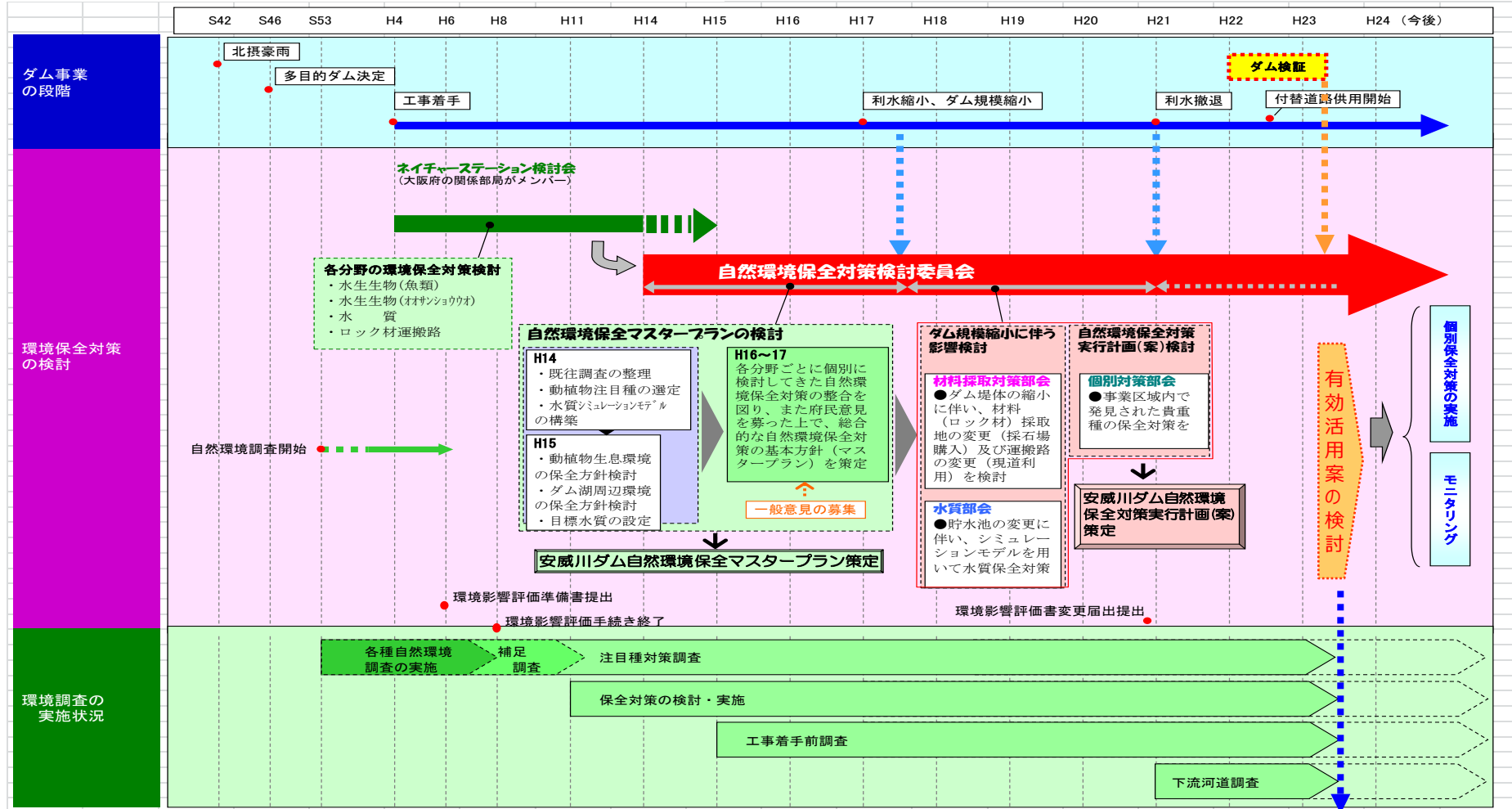




## 2. 有効活用容量の位置付け

### 2.1 安威川ダム自然環境保全対策検討委員会における審議

#### 2.1 安威川ダム自然環境保全対策検討委員会での審議



#### 【第12回 安威川ダム自然環境保全対策検討委員会(H23.11.4)】

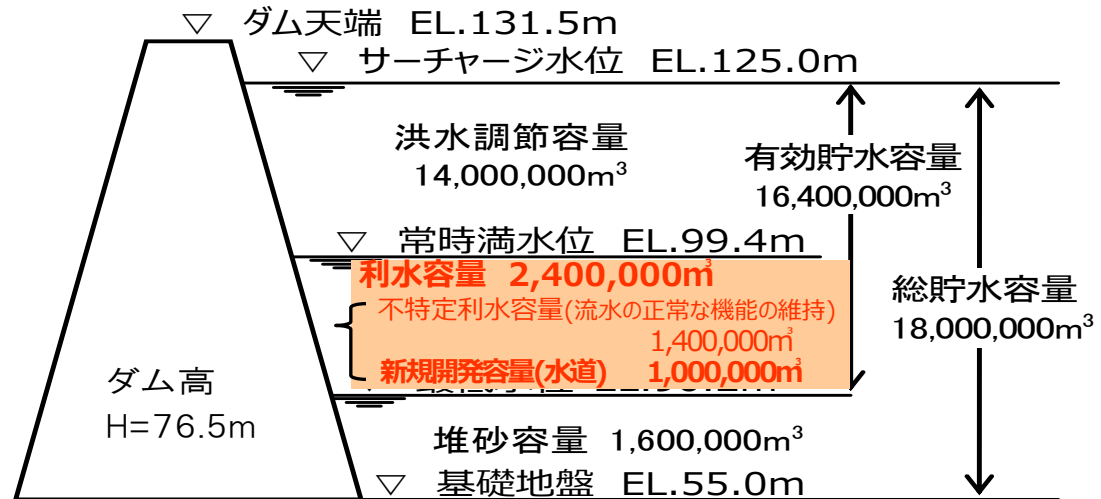
- ・河川整備委員会における、「安威川ダムは現計画が妥当」との方針決定を受け、貯水容量の有効活用について審議を進める。
- ・ただし、「自然環境の観点からは、流水型ダムの方が望ましいという意見がある」ことを踏まえて、安威川ダム自然環境保全対策検討委員会として審議を進めることとする。
- ・利水撤退に伴い生じる100万 $m^3$ の貯水容量については**自然環境面での活用を目的とし、その運用については引き続き継続審議**とする。

## 2. 有効活用容量の位置付け

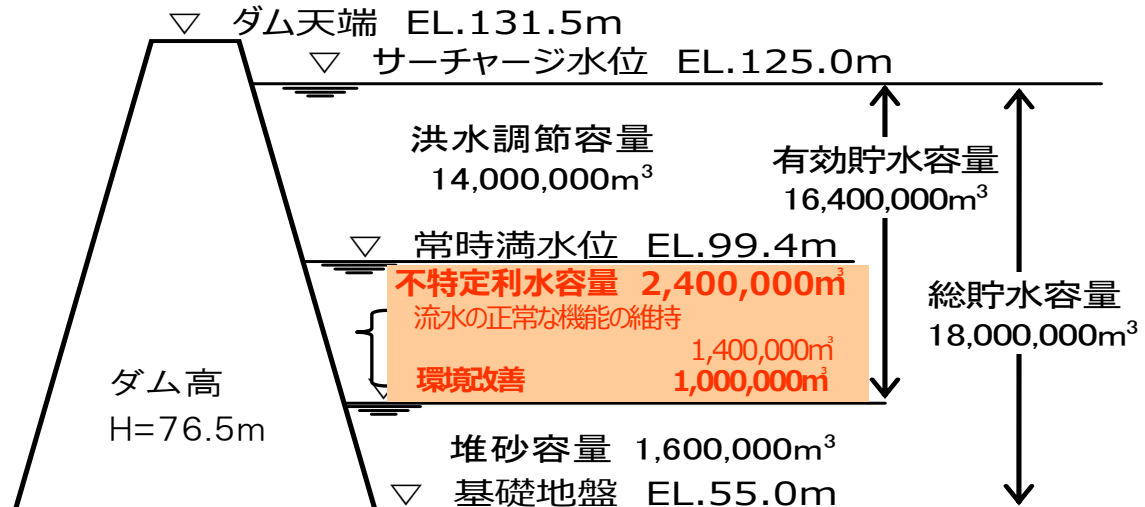
### 2.2 河川整備計画の変更案

#### 2.2 河川整備計画の変更案

【現計画】



【変更案】



## 2.2 河川整備計画の変更案

### 第1章 河川整備計画の目標に関する事項

#### 第4節 河川整備計画の目標 6. 河川の適正な利用および流水の正常な機能の維持に関する目標

神崎川及びその他支川においては、市街地やその近傍の貴重な水辺空間であることを考慮し、生態系が保全でき、安全でうるおいのある街づくりの核となるよう努めます。

河川整備にあたっては、施設管理者と協議しながら、既存の取水施設等の機能維持を図ります。

神崎川は平常時において維持用水として10m<sup>3</sup>/sの水が淀川から神崎川に供給されていますが、その他支川についても、関係機関、住民と一体となって水質の維持改善に努めます。

また、平常時の水量については、森林の保護、水循環の適正な管理などにより今後も確保に努めるものとします。

安威川においては、安威川ダムを建設し、不特定利水容量（流水の正常な機能の維持）を確保することにより、概ね10年に一度程度発生する確率の渇水時においても、動植物の生息地または生育地の状況、漁業、景観、流水の清潔の保持に必要な維持流量と農業用水を対象として灌漑期、代かき期に必要な水利流量の双方を満足する正常流量を期別に確保し、既得取水の安定化及び河川環境の保全を図るものとします。

さらに、下流河川環境にとっては、流量の変動も重要な要素であるため、必要な調査を実施し、上流域の環境への影響も考慮しながら、不特定利水容量(環境改善)を確保することにより、安威川にふさわしいダムからの適切な放流を行い、下流河川の自然環境の保全に努めます。

【河川整備計画の変更点】 上記以外のページについても、

- ・利水撤退に伴い、「新規利水(水道)」に関する内容を削除。
- ・100万m<sup>3</sup>を利用した「不特定利水容量（環境改善）」に関する内容を追記。